

令和 7 年 9 月 2 6 日提出

令和 7 年 9 月市議会定例会発議案

(発議案第 5 号)

木 更 津 市 議 会

令和 7 年 9 月市議会定例会発議案目録

発議案番号	件 名	頁
発 議 案 第 5 号	基地対策関係施策に関する要望書について	1

発議案第 5 号

基地対策関係施策に関する要望書について

上記議案を別紙のとおり木更津市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 7 年 9 月 26 日

提出者	木更津市議会議員	斉藤	高根
賛成者	同	竹内	伸江
賛成者	同	重信	文彦
賛成者	同	安藤	順子
賛成者	同	齊藤	秀樹
賛成者	同	永原	利浩

木更津市議会議長 草刈 慎祐 様

提案理由

基地周辺住民や市民の生活環境の維持向上に向け、諸課題の改善、解決等を要望するため、別紙要望書を、地方自治法第 99 条の規定により、関係機関へ提出しようとするものである。

基地対策関係施策に関する要望書

木更津市は、海、干潟、平野、山を有しており、豊かな自然環境があります。このような中、陸海空の自衛隊が所在しており、市議会としては国防を担う自衛隊と本市民が良好な関係を維持するため、特定防衛施設周辺整備調整交付金や基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）等を活用し、本市民の生活環境、とりわけ基地周辺住民の生活環境及び本市の福祉等の維持向上に努めています。

一方で、平成29年2月から、日米オスプレイの共通整備基盤として、木更津駐屯地において、普天間飛行場所属の米海兵隊オスプレイの定期機体整備が始まり、これまで9機の整備が完了し、現在3機が同駐屯地内の格納庫で整備を行っていますが、今後、整備用の格納庫の新設に伴い整備機数の増加が見込まれます。

また、令和2年7月10日から、木更津駐屯地において、5年以内を目標とする陸上自衛隊オスプレイの暫定配備が始まり、令和7年7月9日に佐賀駐屯地が開設され、さらに、陸上自衛隊オスプレイの運用部隊である輸送航空隊が同駐屯地に移駐し、暫定配備が終了しましたが、今後、木更津駐屯地内において、陸上自衛隊オスプレイの定期機体整備を行う方針であることから、木更津駐屯地の利用の方向性について懸念しているところであります。

このような状況にあることを十分にご賢察いただき、本市議会としては、市民の安全と安心を第一に考え、防衛省から議会及び市民への情報共有や説明責任の強化を求めるとともに、オスプレイに関する覚書の遵守も併せ、次の事項の実現について強く要望します。

1. 議会並びに木更津駐屯地に関する協議会に対して、情報提供を直接、適切かつ速やかに行い、諸課題の解決を図ること

市民からの負託を受けている議会にはもとより、本協議会、とりわけ実情を良く知る者が参加する部会（区長部会及び漁業協同組合部会）においても、情報提供されることで、オスプレイ関係のみならず、基地がある故に既に生じている諸課題がより明確化されるものと考え、以下の4点を要望します。

- ・議会に対して、より丁寧な説明と速やかな情報提供を行うこと。
- ・本市を含む、複数の基地にかかわる情報提供を行う際には、他自治体と差異のないよう、本市にも情報提供を行うこと。
- ・本協議会において明確化された諸課題解決のための方策に誠意をもってあたること。
- ・本市に所在する陸海空の自衛隊に対しては、今まで以上の安全対策を徹底し、市民の安全安心確保のための説明と対策を行うこと。

2. オスプレイに関する覚書等を遵守すること

木更津駐屯地における日米オスプレイの定期機体整備について、以下の3点を要望します。

- ・米海兵隊オスプレイの定期機体整備については、防衛省、米軍及び整備企業との間で取り交わされた覚書を遵守すること。
- ・陸上自衛隊オスプレイの定期機体整備についても同様の措置を講じるとともに、整備計画が出来次第、情報提供を行うこと。
- ・木更津駐屯地における定期機体整備用の新たな格納庫について、米軍用の格納庫は令和6年6月に完成し、自衛隊用の格納庫については令和7年度中の完成を目指して工事を進めているとのことだが、同駐屯地の利用の方向性について、情報提供を行うこと。

3. 日米オスプレイをはじめ全ての航空機の運用に際し安全対策を徹底すること

近年では、令和5年11月に鹿児島県屋久島沖で米空軍CV-22オスプレイの墜落事故が発生し、市民の航空機の安全性に対する懸念は高まっております。今後も、日米オスプレイは、定期機体整備のために木更津駐屯地に飛来することから、以下の2点を要望します。

- ・日米オスプレイをはじめ木更津駐屯地における全ての航空機の運用に際し、安全対策を徹底すること。
- ・飛行計画を策定する際、無理な運用は避け、安全性を最優先に考慮すること。

4. 基地周辺対策経費を確保すること

特定防衛施設周辺整備調整交付金をはじめとする防衛省所管の交付金や補助金は、市民の基地に対する理解と協力を得るために重要な財源であり、本市もこの交付金を活用し生活環境の整備や住民福祉の向上等に鋭意努力しています。しかしながら基地の所在による特殊な財政需要の増大により厳しい財政状況であることには変わりがないため、以下の5点を要望します。

- ・木更津駐屯地における日米オスプレイの定期機体整備について、今後、整備用の格納庫の新設に伴い整備機数の増加が見込まれることから、現行の交付金の維持に努めること。
- ・市民の安全確保につながる事業の助成については、本市と協議の上、要望の実現に努めること。
- ・木更津飛行場周辺まちづくりに対する助成予算の確保を行うこと。
- ・木更津駐屯地に配備されている航空機の騒音対策をはじめ、貴省において実施する対策に必要な予算を確保すること。
- ・定期機体整備用の新たな格納庫を整備していることから、総務省に対し、基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）の増額を強く働きかけること。

5. 基地周辺地域の生活環境の維持向上に努めること

近年、平日の早朝や夜間、さらには休日における飛行訓練が続き、離発着訓練が終わった後もエンジン音により、生活環境が悪化しており、基地周辺住民は大きな影響を受けています。令和6年度の要望時や木更津駐屯地に関する協議会定例会において防衛省からの改善へ向けた回答等がありましたが、住民から未だ改善されない状況や懸念が寄せられていることから、以下の6点を要望します。

- ・飛行場周辺地域における騒音環境基準（現行62dB）を航空機騒音の環境基準（現行57dB）まで引き下げ、住宅防音工事の補助対象区域を拡大し、対象世帯等の見直しを行うこと。
- ・騒音環境被害の実態把握を行うこと。
- ・飛行場運用規則に従って適正に飛行することはもとより、航空機の騒音の分散・軽減を徹底し、場周経路下に居住する住民の平穏な生活環境を保障すること。
- ・夜間早朝の飛行は、基地周辺住民への騒音による影響が大きいことから、騒音軽減策を徹底すること。
- ・オスプレイによる低周波に関する調査研究を実施し、必要な対策を講ずること。
- ・緑地帯や緩衝地帯など、引き続き地域の生活環境を悪化させないよう適切な管理を維持すること。

6. 地域との共生に努め防災や産業活性化に寄与すること

木更津駐屯地は陸上総隊の一翼を担う第一ヘリコプター団の常駐により、日本国内はもとよりアジア各地の災害に対応する能力を備えていると考えます。また、市民のみならず地域企業との共生に努め、地域循環共生圏の推進を図ることは、非常に重要であると考えことから、以下の

2点を要望します。

- ・木更津駐屯地は地元自治体との災害時の協力体制をより一層深化させ、発災時における住民の安全確保に寄与すること。
- ・引き続き、木更津産農作物の糧食、物品の地元調達を促進するとともに、防衛施設関係工事及び維持修繕等の地元企業の受注機会の確保や、市民の雇用を積極的に行うよう指導すること。

令和7年 月 日

防衛大臣	様
防衛装備庁長官	様
地方協力局長	様
北関東防衛局長	様

木更津市議会議長
基地政策特別委員会委員長